

	内容	関連計画等	回答	関係課
1	黒田庄中学校は避難所になっている。 黒田庄中学校の避難所指定は、どの建物なのか。	西脇市地域防災計画	<p>黒田庄中学校は、風水害及び地震の際の自主避難所及び指定避難所としています。</p> <p>中学校内の避難場所は、学校とも調整の上、運用上、まずは柔剣道場を、次に避難者が多くなった場合には体育館を使用する予定にしています。</p> <p>これ以外にも感染者対策用区域として別室を使用することを予定するなど、校内の教室等を災害の規模や避難者の人数・状況に応じて使用する予定にしています。</p>	くらし安心部 防災安全課
2	統合後、廃校になっても黒田庄中学校は避難所に指定される見込みがあるのか。 (代替の施設は現時点で確保できるのか)	西脇市地域防災計画	<p>仮に廃校となった場合、その後の活用の有無や活用方法によって、指定避難所の指定の見込みは変わるものと考えますので、現段階では判断できません。(建物を活用しない場合は、日常の維持管理面から避難所としての指定は困難)</p> <p>なお、代替の施設ではありませんが、黒田庄地区内では、楠丘小学校を風水害及び地震の際の、桜丘小学校を地震の際の指定避難所としてそれぞれ指定しています。</p>	くらし安心部 防災安全課
3	避難所の場所を決定するのは誰の権限か。他に承諾が必要な関係先等があるか。	西脇市地域防災計画	<p>指定避難所は、市長(市)が指定するものです。</p> <p>具体的には、災害対策基本法に基づき、災害の種類に応じて、市内の浸水想定区域や土砂災害警戒区域に指定されていない区域にある公共施設等を指定避難所として指定しています。</p> <p>指定の際には、特に関係機関等の承諾を要するものではありませんが、例えば地元等とは必要があれば調整を行うことが想定されます。</p>	くらし安心部 防災安全課
4	廃校後、黒田庄住民が、黒田庄中学校を避難所として残してほしいとの要望を出すことはできるのか。	-	<p>要望書の提出については、地元の判断によるものと考えます。廃校後の黒田庄中学校を指定避難所として指定することについては、質疑2の回答内容のとおりです。</p>	くらし安心部 防災安全課

	内容	関連計画等	回答	関係課
5	廃校した学校をそのまま避難所として使用している事例はあるのか。	—	<p>廃校した学校について、何らかの形で活用している場合は、避難所として指定しているケースもあるようです。ただ、廃校後に活用がなされていない場合は、避難所のみとして指定しているケースはないようです。</p> <p>今後の想定としては、廃校後も何らかの形で施設が活用される場合は、指定避難所として指定する可能性はあると考えますが、活用がなされない場合は日常の維持管理もなされないため、避難所として指定することは困難と考えます。</p>	くらし安心部 防災安全課